

平成30年4月19日

原子力規制委員会 宛て

敦賀原子力規制事務所  
統括原子力運転検査官 加藤照明

### 平成30年度保安検査実施方針について

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 敦賀廃止措置実証部門 新型転換炉原型炉ふげんに対する平成30年度保安検査実施方針を下記のとおりに定めましたので提出します。

#### 記

#### 1. 基本検査で実施する保安検査の内容

##### (1) 改善活動の取組状況に係る検査

事業者の改善活動に係るプログラムの充実及び運用の状況について確認する。

##### (2) 保守管理等の実施状況に係る検査

施設の老朽化を勘案した上で維持管理すべき機器等の保守の計画が作成され、それを実施するための体制（手順書の作成等を含む）が構築され、点検が適切に行われていることを確認する。

##### (3) 外部事象等に対する体制の整備状況に係る検査

関連設備・機器等の管理や、非常時の体制、要員の教育訓練、関連マニュアル類の整備など外部事象等に対する体制の整備状況について確認する。

##### (4) 異常事象発生時の措置に係る検査

異常時事象等が発生した場合について、漏えい、汚染等拡大防止対策や必要な措置が確実に行われるよう、体制、資機材、手順書等が整備され、要員に対し教育・訓練が行われていること等を確認する。

##### (5) 組織変更に伴う保安規定変更及び下位文書の整備等の実施状況に係る検査

査

組織変更に伴う保安規定変更及び下位文書の整備等の実施状況を確認する。

(6) 解体撤去物の管理の実施状況に係る検査

クリアランス対象物等の解体撤去物が発生することに伴い、保管区域の設定等について適切に行われていることを確認する。

2. 追加検査で実施する保安検査の内容

なし

3. 保安検査実施時期

(1) 第1四半期：5月中旬

(2) 第2四半期：8月中旬

(3) 第3四半期：11月中旬

(4) 第4四半期：2月中旬